

回覧 個人での申込みも可能ですので回覧して下さい。

～介護記録の書き方を徹底理解～

介護従事者向け 記録研修会

介護職員が知っておくべき記録の基礎技術

実地指導では記録の確認が厳しくなっています！

行政処分をうけない記録の方法がわかる！

8/9

盛岡

① 介護業務と介護記録は、介護サービスの両輪！

「介護記録」は、利用者に質の高いサービスを提供する上で、とても重要です。職員間の情報の共有はもちろんのこと、利用者の状態や変化、実際のサービスの提供の経過等を適切に記録することは、利用者に体系的なサービスを提供するためには必要不可欠です。それだけではなく、事故等発生した場合でも事業所のみならず利用者を守る手段になります。介護従事者に改めて「記録の目的・意義・重要性」をご理解頂き、実践的な記録の知識と技術を習得することを目的に本研修会を企画いたしました。

② 介護記録は介護の証であり、介護業務のバトンです。

「介護記録」は利用者や介護者の姿が思い浮かぶものにすることが望まれます。適切な記録は、日々の介護業務に「気づき」を与え、介護事故の予防や、事業所間の連携がスムーズになることも期待されます。記録の不備により、生命に危機をもたらすこともあります。必要な記録を残す技術が求められます。

③ 「法令遵守」に対応する記録ですか？

法令遵守を基本とした、記録に関する知識も持っていないければ、適切な記録とはいえません。特に記録に関しては、改ざんや不適切な記録方法がないように、記録をする必要があります。

④ この機会に『介護記録』の基本を総点検してください。

介護記録作成の際に、必要なポイントについて演習等を通じて学びます。介護従事者の「記録」の技術と知識を点検するために、本研修をお役立てください。

① 記録の目的と重要性

研修内容

- ② 介護記録の意義
・介護記録の必要性、重要性の理解
・介護記録の基礎知識と活用について
- ③ 介護記録の書き方
・介護記録の確認、ポイント
・記録の点検

受講料：8,000円

開催日：平成25年8月9日（金）

10：15～16：15

会場：岩手県民会館

岩手県盛岡市内丸13番1号

講師紹介 株式会社ねこの手 代表取締役
伊藤亜記 氏

老人保健施設やケアハウスなどで介護相談員および施設長代行を務めた後、株式会社ねこの手を設立。介護コンサルタントとして多数の顧問先を持ち、実地指導にまつまるコンサルテーションも行っている。

【主な著書】添削式介護記録の書き方（ひかりのくに）

下記の内容を確認してみてください

- 職員が共有（理解）できる記録ですか？
 5W1Hで書いていますか？
 略語・造語等で書いていませんか？
 事実や根拠を記録していますか？
 変化・状況がよく分る記録ですか？
 ケアプランに反映できる記録ですか？
 記録の目的が理解されていますか？
 記録の訂正の仕方は適切ですか？
 介護内容が見える記録ですか？
 事故防止等に役立つ記録ですか？
 利用者に見せることができますか？
 記録の重要性を理解していますか？
 本人・家族の意向を分けていますか？
 記録者・日時を記録していますか？
 体系的な記録となっていますか？
 無駄な記録になってませんか？
- サービス向上に結びつく記録ですか？
- 自分を守る記録となっていますか？
- 情報共有できる記録ですか？

キャンセル料について

お申込み後7日目以降：受講料の半額、7月26日（金）以降：受講料の全額
※キャンセルの連絡がない場合はキャンセル扱いになりません。

下記ご記入の上

FAXにてお申込みください。

FAX 03-5301-0550

フリガナ 氏名	電話番号	
受講票 送付先住所	〒 -	FAX 番号	
事業所名	職種	自宅 事業所	

主催：介護サービス向上推進協議会（創心企画株式会社）TEL03-5301-0555 研修協力：お茶の水ケアサービス学院